

株式会社興和 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法に基づく)

従業員の仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 計画内容

▼目標1：配偶者が出産予定の男性従業員に育児休業制度および看護休暇について周知徹底し、合わせて20%以上の取得に努める

<取組内容>

令和6年4月～

- ・対象従業員を把握し、育児休業制度および看護休暇について周知する
- ・育児休業に関する相談窓口を改めて周知し、気軽に相談しやすい体制を整備する

▼目標2：各月法定外・法定休日4週8休を90%以上達成する

<取組内容>

令和6年4月～

- ・年度始めに社内イントラで周知し、各部門長から振替休日を取得するよう働きかける
- ・実績を集計し、未達の月があった場合は部門長へ通知する

▼目標3：時間外労働の上限を原則として30時間以内とする

<取組内容>

令和6年4月～

- ・前年度に対し「ノー残業デー」の達成率を向上させる
 - 1) 改めて「ノー残業デー」を周知し、形骸化しないよう定着方法を検討する
 - 2) 「ノー残業デー」できなかった日は、他の曜日で「ノー残業デー」を行うよう働きかける